健 康 づ く り 課

生 活 習 慣 病 ・ 歯 科 ・ 栄 養 グ ル ー プ

１　健康寿命延伸プロジェクト事業

予　算　額　　２６，２９８千円

決　算　額　　２２，６２９千円

(1) 市町村健康づくり推進事業（健康マイレージ事業）

府民の主体的な健康づくりに係る支援を通じて、機運の醸成を図るとともに、特定健診・がん検診の受診率を向上させるため、健康マイレージ事業を実施する市町村に対し、経費の一部を助成した。

(2) 中小企業の健康づくり推進事業

① 協会けんぽ加入者の特定健診、特定保健指導データの分析結果を活用して、特定健診受診促進の

ための啓発資材等を作成し、関係団体等に配付するとともに、府政だより３月号に啓発記事を掲載した。

② 中小企業を対象に、従業員の健康づくりに取り組む意義や必要性に係る理解を進めるため、健康経営をテーマとした健康づくりセミナーを開催した。

③ 第２回大阪府健康づくりアワードを開催し、地域や職域における健康づくり活動を積極的に行っている団体を表彰するとともに、その取組内容を府ホームページ等で情報発信した。

２　「健康おおさか21」推進事業

予　算　額　　７３０千円

決　算　額　　５５６千円

第２次大阪府健康増進計画に掲げる目標達成に向けた府民の健康づくりを推進するため、関係する機関・団体・学識経験者等が参画し、設置された「健康おおさか21推進府民会議」の運営を支援するとともに、保健所圏域ごとの健康づくり計画及び市町村の健康づくり計画の推進を支援した。

３　健康増進事業の促進

予　算　額　　２４９，４５３千円

決　算　額　　２２７，８７５千円

市町村が実施する健康増進事業に要する経費について、所要の府補助金を交付した。

○根拠法令等　健康増進法第１７条、第１９条の２

４　地域・職域連携推進事業

予　算　額　　４，２５６千円

決　算　額　　２，３８０千円

生涯を通じた健康づくりを支援するため、行政、事業者、医療保険者等の関係者が情報の共有化を図り、それぞれが有する保健医療資源の相互活用、保健事業の共同実施等により、連携体制の構築を図ることを目的とし、地域・職域連携推進協議会及びＮＣＤ対策検討部会を開催した。

地域特有の課題については、保健所圏域地域・職域連携推進事業において検討し、関係機関との連携を図りつつ、対策を推進した。

５　たばこ対策推進事業

　　　　　　　　　　予　算　額　　１，０７８千円

　　　 決　算　額　　　　９１１千円

がんや循環器疾患等を始めとする多くの疾患の原因となるたばこについて、たばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、禁煙サポートの推進、受動喫煙防止の推進を３本柱に、実効性のあるたばこ対策を推進した。

また、府民をたばこによる健康被害から守るため、平成２６年３月に策定した「大阪府受動喫煙防止に関するガイドライン」により効果的な受動喫煙防止に関する啓発を引き続き実施した。

６　循環器疾患予防研究事業（(公財)大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センター委託）

予　算　額　　１２０，９４４千円

決　算　額　　１２０，７４６千円

(1) 市町村国保、後期高齢者医療制度の医療費データ及び市町村国保における特定健診・特定保健指導データ、協会けんぽ大阪支部の特定健診データから医療費及び疾病の構造分析を行った。

(2) 市町村における保健事業を効果的に進めるため、市町村の取組み状況、好事例の紹介、行動変容プログラムの活用等に関する研修会の開催を通じ、技術的支援を行った。

(3) 特定集団の健康状況に係るデータを追跡・調査し、蓄積されたデータに基づき、循環器疾患の予防対策に活用できる保健指導ツールを開発した。

(4) 府民の健康増進に資する人材の育成、循環器疾患の予防に関する情報発信を行うとともに、健康指標に関するデータ管理を行った。

７　検診精度管理基礎調査

予　算　額　　５，３１５千円

決　算　額　　５，３１５千円

府内における検診を円滑に推進するため、特定健康診査等の健康診査及び子宮がん検診における検診実施機関、検査機関の検診精度管理調査を（一社）大阪府医師会に委託して実施した。

８　地域連携クリティカルパス普及促進事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　予　算　額　　４，０２０千円

決　算　額　　１，１４９千円

地域において、複数の医療機関が疾患別に形成する診療ネットワークにより、二次医療圏における脳卒中等の医療連携の推進を図るため、地域連携クリティカルパスの普及推進を図った。

９　口腔衛生対策事業

予　算　額　　１，９４７千円

決　算　額　　１，４６２千円

口腔衛生対策として、市町村等が実施する歯科保健事業の充実と一般府民に対する啓発普及を目的とした事業を実施した。

(1) 啓発普及事業

①　よい歯のコンクール

平成２７年度中に３歳児歯科健康診査を受診した幼児とその親を対象とし、親と子がそろってよい歯の保持者である者を選抜表彰し、母子歯科保健の普及・向上を図り、併せて一般府民の歯科保健の普及・向上を図ることを目的として、大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・枚方市・（一社）大阪府歯科医師会と共催で実施した。

②　生涯歯科保健推進事業

生涯を通じた歯科保健の充実のため、地域歯科保健活動の要となる歯科医師が中心となり、府民の口腔保健の維持向上に努めるなど、活動の改善、充実を図る事業を実施した。

10　大阪府歯科口腔保健計画推進事業

予　算　額　　３，９９４千円

決　算　額　　３，１４４千円

「大阪府歯科口腔保健計画」の推進にあたり、健康づくり課内に口腔保健支援センターを設置し、府内の歯科口腔保健に関する実態調査を実施するとともに、歯科口腔保健対策が効果的に実施されるよう市町村健康づくり担当者等を対象とした研修会を実施した。

11　障がい児（者）歯科診療事業

予　算　額　　４４，４６１千円

決　算　額　　４２，０４１千円

(1) 障がい児（者）歯科診療事業の委託

障がい児（者）の歯科診療を大阪市と共同で（一社）大阪府歯科医師会に委託した。

診療日数　　　１４１日（年間延べ）

診療延人数　　　３，１０３人

(2) 障がい児（者）歯科診療施設の補助

障がい児（者）の歯科診療を行う府内の医療機関等に対し、人件費補助を行った。

○根拠法令等

大阪府障がい児者歯科診療施設補助金交付要綱

　　　　　 実施施設　　９施設

　　　　　 診療日数　　１，４５７日（年間延べ）

12　８０２０運動推進特別事業

予　算　額　　２，１３８千円

　　　　　決　算　額　　２，０４１千円

８０２０（８０歳で２０本以上自分の歯を保つ）達成者増加を目的とした事業計画を策定するため、８０２０運動推進特別事業検討評価部会を開催するとともに、部会で事業計画の承認を受けた「青年期における歯と口の健康サポーター養成事業」を（一社）大阪府歯科医師会に委託し実施した。

13　認知症対応施設歯科口腔保健推進事業

予　算　額　　２，５００千円

決　算　額　　２，５００千円

認知症患者の口腔衛生管理の向上、口腔機能の維持・回復を図るため、認知症患者を対象とした口腔保健活動の手引きを活用し、認知症患者対応施設における口腔衛生管理担当者の技術向上を目的とした研修会を、大阪口腔衛生協会に委託し実施した。

実施地区　　　１０地区　　　　 延べ　２５６人

14　夜間緊急歯科診療体制確保事業

予　算　額　　１６，０００千円

決　算　額　　１６，０００千円

夜間緊急時における歯科診療体制の確保を図るため、「夜間緊急歯科診療体制確保事業」を行う（一社）大阪府歯科医師会に対して補助を行った。

　　 診療日数　　 ３６５日（年間延べ）

　　 患者数　　 ５，００３人（年間延べ）

15　歯科医療安全管理体制推進事業

　　　　　　　　　　　　　予　算　額　 　７１６千円

決　算　額　 　６３０千円

安全で安心な歯科医療提供体制を整備するため、「歯科診療所における医療安全管理に関する手引き」の作成、歯科医療安全に関する研修を（一社）大阪府歯科医師会に委託して実施した。

16　歯科疾患実態調査

　　　　　　　　　　　　　予　算　額　　１，０００千円

決　算　額　 　　３７２千円

今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得るため、府民の歯科保健状況の実態調査を行った。

17　歯科衛生士法・歯科技工士法に係る事務

　　　　　　　　　　　　　予　算　額　　３１５千円

決　算　額　　３０３千円

歯科衛生士法・歯科技工士法に基づき、養成所の指定・監督に係る業務及び従事者届に係る業務を行った。

18　【新規】歯科口腔保健に係る調査分析事業

　　　　　　　　　　　　　予　算　額　 　６，１０２千円

決　算　額　 　４，０７８千円

本府の歯科口腔保健の実態において重点課題となる歯周病について、全身の健康状態の改善や医療費に関する調査及び分析を、（一社）大阪府歯科医師会及び（公財）大阪保健医療財団に委託し実施した。

19　在宅歯科医療連携体制推進事業（地域医療介護総合確保基金事業）

　　　　　　　　　　　　　予　算　額　 　６７，６２５千円

決　算　額　 　６７，６２５千円

在宅歯科医療連携体制を推進するため、在宅歯科医療連携室（在宅歯科医療の拠点施設）の設置、在宅歯科ケアステーション（医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口）の設置（５０地区に設置）、在宅歯科医療連携体制推進のための研修会開催を、（一社）大阪府歯科医師会に委託し実施した。

20　【新規】高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業（地域医療介護総合確保基金事業）

予　算　額　　６，２５０千円

決　算　額　 ６，２５０千円

高齢者の低栄養予防、誤嚥性肺炎の予防、フレイル（身体的機能の虚弱）予防及び身体機能の維持・向上を図るため、（一社）大阪府歯科医師会に対し、高齢者施設（デイケア施設等）職員や多職種の専門職に対する保健指導に関する研修事業に係る経費の一部に対し補助を行った。

21　歯科技工士の人材育成事業（地域医療介護総合確保基金事業）

予　算　額　 ３，２７５千円

決　算　額　 ３，１７５千円

ＣＡＤ／ＣＡＭシステムを用いた歯科技工の知識及び技術を有する歯科技工士の育成を図るため、（一社）大阪府歯科技工士会に対し、研修事業に係る経費の一部に対し補助を行った。

22　歯科衛生士の人材育成事業（地域医療介護総合確保基金事業）

予　算　額　 ２，７９５千円

決　算　額　 ２，７３９千円

在宅歯科医療、在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の育成を図るため、（公社）大阪府歯科衛生士会に対し、研修事業に係る経費の一部に対し補助を行った。

23　摂食嚥下障害対応可能人材育成事業（地域医療介護総合確保基金事業）

予　算　額　 ３，９２９千円

決　算　額　 ３，０４１千円

在宅療養者に安心・安全な歯科診療が提供されるよう、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図るため、（一社）大阪府歯科医師会に対し、研修事業に係る経費の一部に対し補助を行った。

24　国民健康・栄養調査

予　算　額　　２，２４２千円

決　算　額　　２，２０８千円

健康づくり及び栄養指導の根拠となる府民の健康・栄養状況を把握するために、平成２８年国民健康・栄養調査を実施した。

(1)　調査期間　　平成２８年１０月１日～１１月３０日

(2)　調査対象

　①調査地区数　４地区　②調査世帯数　８５世帯　③調査人員　１９４人

(3)　調査項目

　①身体状況に関する事項

　 ・身長、体重（満１歳以上全員）

　 ・腹囲（満２０歳以上全員）

・血圧（満２０歳以上全員）

　 ・血液検査（満２０歳以上全員）

①ヘモグロビンA1c　②総コレステロール　③HDL-コレステロール　④LDL-コレステロール　・問診（服薬状況、糖尿病診断および治療の有無、運動状況）（満２０歳以上全員）

　 ・１日の身体活動量（歩数）（満２０歳以上全員）

　②栄養摂取状況に関する事項

・世帯状況（世帯員番号、氏名、性別、生年月日、妊婦（週数）授乳婦別、仕事の種類（満１歳以上全員）

・食事状況(朝・昼・夕食別、家庭食・外食・欠食の区別)（満１歳以上全員）

・１日の食物摂取状況(料理名、食品名、使用量、廃棄量、世帯員ごとの案分比率）（満１歳以上全員）

③生活習慣に関する事項

・休養・喫煙・飲酒・歯の健康の状況、健康づくりを目的とした活動等（満２０歳以上全員)

(4) 根拠法令　健康増進法第１０条～第１６条、第３６条

25　府民に対する食生活指導

予　算　額　　　１，５６４千円

決　算　額　　　１，４４８千円

食育の府民運動の重要な担い手である食生活改善推進員の質の高い活動を維持、発展させるとともに、地域に密着した活動を行っている大阪府食生活改善連絡協議会の緊密なネットワークを活用し、府民の生活習慣病予防につながる食生活及び災害時に備えた自助の重要性を普及するため、大阪府食生活改善連絡協議会に委託して、食生活改善地域推進事業「伝えたい！大阪の味・知恵袋」を推進した。

延実施回数　　　　　　６７回

延人数　　　　　３，８０４人

26　食育推進プロジェクト

予　算　額　　　２，４７７千円

決　算　額　　　２，０４０千円

(1) 食育推進プロジェクト

子どもの頃から規則正しく朝食をとり、野菜や果物を多く摂取する等健康的な生活習慣を身につけるために、幼稚園・保育所、小・中学校、高校、大学等と家庭、地域、外食・流通産業、産地等が連携した総合的な食育を推進した。

(2) 食環境づくり推進事業

がんや虚血性心疾患等生活習慣の一次予防として、府民の健康づくりを食生活から支援するため、外食産業やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等を介し、たばこ対策等も含めた多様な健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団の店」を推進し、食環境の整備を図った。

また、大阪ヘルシー外食推進協議会事業である「ヘルシーメニューコンテスト」や「ヘルシー外食

フォーラム」を支援した。

（実績）

|  |  |
| --- | --- |
| 高校・大学生の生活習慣病予防対策事業  健康づくり協力店の数（平成28年度末）  おおさか食育フェスタ2016  2016｢野菜ﾊﾞﾘﾊﾞﾘ朝食ﾓﾘﾓﾘ｣ﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ  食育ヤングリーダー育成支援事業 | 参加延人数　2,301人  12,650店舗  参加延人数　4,509人  応募数 4,149点  参加校 10校 |

27　栄養士法等関係事業

予　算　額　　　３，８３０千円

決　算　額　　　２，９２７千円

(1) 給食施設に対する指導

①給食施設に対する栄養指導

　 給食施設に対し個別に巡回指導を行うとともに､集団指導を実施し､給食内容の向上に努めた。

個別指導　　　　　　　　　　　　　　１，４５５施設

　　　　　集団指導　　　　　　１４回　　　　　１，４４７施設

②特定(集団)給食研究会の育成

給食施設が相互に研究活動を行い、自主的に給食内容の改善と向上を図れるよう、保健所において組織の育成を行った。

　　　　　開催回数　　　　　　　　２１０回

　　　　　参加施設数　　　　　３，１８３施設

③給食施設数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（平成２９年３月末現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　　　　　分 | 特　定　給　食　施　設 | | その他の給食施設 | | 合　計 |  |
|  |  |  |  |
| 施　設　数 | 小　計 | 施　設　数 | 小　計 |
| 管理栄養士あるいは  栄養士のいるもの | 1,021 | 1,524 | 346 | 621 | 2,145 |
| 栄養士のいないもの | 503 | 275 |

　　　　　大阪市、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、枚方市を除く

○根拠法令　健康増進法第１８条～第２４条

④管理栄養士必置特定給食施設指定数　　　　　　　　　　　　　（平成２９年３月末現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 学校 | 病院 | 社会福祉施設 | 事業所 | 自衛隊 | 一般給食ｾﾝﾀｰ | その他 | 合計 |  |
| 厚生労働大臣の  指定基準該当施設数 | 11 | 54 | 1 | 25 | 1 | 24 | 0 | 116 |

　　　　　大阪市、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、枚方市を除く

○根拠法令　健康増進法第２１条第１項

(2) 特別用途食品関係及び食品表示（栄養関係）等指導

　①食品表示（栄養関係）等に係る指導

個別指導　　１３４件

集団指導　　　　５件

○根拠法令　健康増進法第２６条～第３３条

②健康食品関係施設への合同監視

　　 監視施設数　　 ２８施設

　　　 監視品目数　　７２３品目

③栄養表示等リサーチ隊事業

　 大阪府内の管理栄養士養成施設学生を対象に、栄養表示・誇大表示等の知識の習得を図るとともに、食品選択の実践力を身につけさせるための事業を実施した。

養成施設数　　　　３校

　　 受講者数　　　　３６人

(3) 栄養士関係事務

① 栄養士免許　　（平成２９年３月末現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 大阪府交付栄養士免許所持数 |  |
| 72,363 人（＋1,419人） |

免許及び訂正等交付数（平成２８年度）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 免　　　　　許 | 訂　正　交　付 | 再　　交　　付 | 訂正再交付 |  |
| 1420 | 412 | 33 | 43 |

② 大阪府経由の管理栄養士登録数（平成２９年３月末現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 管理栄養士数 | 資　　　　　　　　格 | | |  |
|  |  |  |
| 試験合格 | 改正法附則第６条 | 養成施設卒業者 |
| 14,721人  (＋686人) | 14,721人  （＋686人） | 296人 | 1,310人 |
|  |  |  |  |  |

○根拠法令　栄養士法第２条～第５条の５

③ 行政栄養士の研修

年間研修計画にもとづき、保健所等の行政栄養士に対して最新の栄養学等に関する知識の習得及び栄養指導技術の向上に努めるとともに、健康づくり全般にわたるコーディネーターとしての資質向上を図るため研修を行った。

　　　　　　回数　　　　　　　４回

　　　　　　延受講者数　　１６２人

④ 公衆栄養臨地実習生に対する指導

栄養士法に基づく「管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外学習要領」において、「公衆栄養学」にかかる臨地実習が義務付けられていることから、保健所設置市と分担し、大阪府内管理栄養士養成施設学生の受け入れ及び指導を行った。

養成施設数　　　　６校

実習者数　　　２７０人

28　在宅療養における栄養ケア事業（地域医療介護総合確保基金事業）

　　　　　　　　　　　　　予　算　額　 　５，６０６千円

決　算　額　 　４，９８０千円

　在宅療養における栄養ケアサービスの体制整備を図るため、地域の在宅医療・介護に携わる関係職種を対象に在宅療養者の食生活における課題の共有、在宅療養者の栄養ケアの必要性の理解等を目的とした研修会・連絡会議等を実施した。また、（公社）大阪府栄養士会に委託し、在宅療養者の栄養ケアを担う管理栄養士等を養成するための研修会、養成した人材による栄養ケアサービス及び訪問栄養ケア支援をモデル的に実施した。

　　　　　　関係職種対象研修会・連絡会議等　　　　１１か所

　　　　　　在宅栄養ケアスタッフ研修会修了者数　　１６０人

　　　　　　栄養ケアサービスモデル事業（集団指導）　　４回

　　　　　　訪問栄養ケア支援　　　　　　　　　　　１２か所